

身体的拘束最小化推進体制加算に係る揭示

1 基本的な考え方

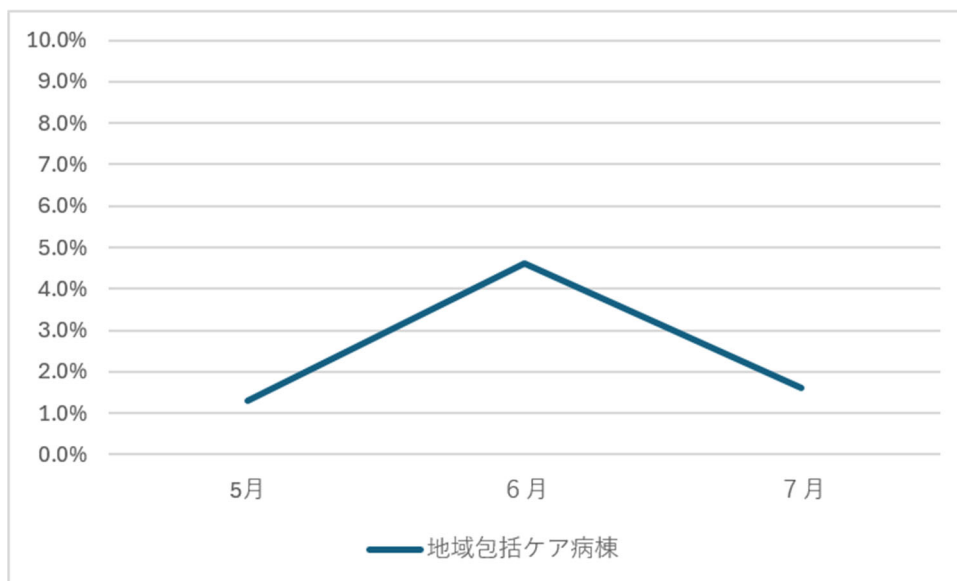
当院では患者さん一人ひとりの尊厳を守り、その人らしい療養生活を支えることを医療・看護・介護の基本姿勢とし、原則として身体的拘束を行わない方針です。身体的拘束が必要と判断される場合であっても、その必要性を慎重に確認し、可能な限り早期に解除できるよう継続的に見直しを行います。

2 身体的拘束の取り組み

身体的拘束の最小化に向けて以下の取り組みを行っています。

- (1) 隔週で拘束実施者へのラウンド及び病棟スタッフへのヒアリング
- (2) 月に2回管理者への情報共有
- (3) 身体的拘束早期解除に向けたカンファレンスの実施

3 身体的拘束の実施状況



令和8年8月
長野県立木曽病院